

北九保地介第1989号
令和3年10月4日

各施設・事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護サービス担当課長

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告について（通知）

令和2年度に実施した「北九州市新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金」について、消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を下記のとおり報告くださるようお願いいたします。

なお、報告された仕入控除税額については、市に返還していただくことになります。

記

1 報告の対象となる補助金

北九州市新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金

2 報告が必要な事業者

上記補助金の交付を受けたすべての事業者

※報告は、補助金の交付に対応するよう作成してください。

（複数事業所分を一括して交付している場合、本報告も一括して作成してください）

3 提出書類

(1) 仕入控除税額報告チェック表

(2) 仕入控除税額報告書（様式1）

(3) 仕入控除税額積算内訳書（様式2）

(4) その他必要な書類

※市のホームページに報告に必要な様式等を掲載しています。下記を参照ください。

市HP > 暮らしの情報 > 福祉・人権 > 介護 > 「北九州市新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金」の仕入控除税額の報告について

4 提出期限

令和3年10月29日（金）

※決算時期等の関係から期限までの提出が難しい場合は、下記までご連絡ください。

5 提出先及び問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課居宅サービス係

担当：戸北、福富（電話：093-582-2771）